

産業構造審議会 保安分科会 高圧ガス小委員会（第8回）-議事要旨

日時：平成27年6月22日（木曜日）15時00分～17時00分

場所：経済産業省本館17階 第1特別会議室

出席者

小川小委員長、伊藤委員、穂積氏（加藤委員代理）、金子委員、唐津委員、内藤氏（北嶋委員代理）、北代委員、古川委員、東嶋委員、大山氏（東島委員代理）、増田委員、松尾委員、三浦委員、武藤委員、安田委員、矢端委員、吉川委員

議題

1. 高圧ガス保安規制のスマート化について
 1. 高圧ガス保安規制のスマート化に係る中間整理（案）について【資料1】
 2. 高圧ガス保安規制のスマート化に向けた規制対象の再整理について【資料2】
 3. 高圧ガス事故（災害）における事故分類の見直しについて【資料3】
2. その他
（参考配布資料）
 1. 産業保安規制のスマート化に向けて（第5回保安分科会資料）【参考資料1】
 2. 高圧ガス保安法の現状と課題について（第7回高圧ガス小委員会資料）【参考資料2】

議事概要

（開会）

1. 高圧ガス保安規制のスマート化について

（1）高圧ガス保安規制のスマート化に係る中間整理（案）について【資料1】

事務局より資料1に基づき説明。

委員からの主な意見

- 自主保安の高度化やスーパー認定などについては、大賛成である。
- スーパー認定を目指す事業者の運営管理について、事故が少ないこと、運営レベルが高いことが条件というのは理解できる。加えて、ビッグデータ、ITも条件とすることについて、トップランナー的な位置付けであるのであれば了解した。
- ITを使ったから安全ではなく、使い方が重要であると考えている。効果的な使い方を提示する必要があるのではないか。
- 最低限のやるべきベースと事業者の競争の両面を作ることが必要である。
- スマート化の議論については、理にかなっていると考えている。
- 国際整合化は重要な課題であると考えている。国内だけでなく、国際市場も視野に入れた活動ができる。
- コストの最適化について、規制・基準も政策推進の阻害にならないようにして欲しい。例えば、コジエネ推進について、法令間の整合性（電気事業法、液石法及び高圧ガス保安法の離隔距離）がっていないのではないか。
- AIについては、まずシステム自体の信頼性が確保できている必要がある。その枠組みが機能することの確認が必要である。ただし、何か認定のベンチマークを示さないと、自己責任で行うのは、事業者もやりにくいのではないか。また、行う場合、どこまでできていけばよいのかも示す必要があるのではないか。
- 現在も完全自動ではなく、人間が判断して、プラントを止めるようなシステムとなっている。

- 事故情報のデータベース化にあっては、事故の再発防止のため必要は情報を標準化するべき。設備、人、能力など、原因となる要因は沢山あるので、パターン化にあたっては原因を詰めて、標準化を図って欲しい。
- 事故は起きるもの。事故が起こったときに重要なことは、迅速に手を打てるかということ。事故を発生させればすぐに認定を取り消すということだけではなく、事故が発生した際に迅速に対応することで最小限の被害に留めた等の対応力についても認定要件として加味するべきではないか。
- ファストトラック制度では、どこに時間がかかっているのか。例示基準の作成部分か。
- ビックデータについて、業界ではどのような活用状況なのか。
- 化学プラントの運転制御は、ロジックと制御方法を決めた上で、圧力、温度等を管理している。
- アナログデータである過去に経験した事例については、運転員にオペガイドとして過去の経験を画面上で示すというものもある。
- 運転員が現場で繰り返し行っているアナログの点検結果などについては、センサーやワイヤレスなどを活用することで効果的に事故の予兆をとらえることができるのではないかと仮説を考えている。
- KKDのDは、私たちの業界では「度胸」ではなく、「努力」と言っている。
- 「度胸」という言葉よりも「努力」という言葉の方が良いのではないか。
- スマート化はすばらしいので、進めて欲しい。
- ベーシック、認定、スーパーの分け方について、業界として高度な保安対策を進めていくことは重要だが、一方で、人材育成、技術伝承を進めていくことも保安上、重要であるため、IT技術を導入することだけで評価するのではなく、予防保全、危険予知に対して、人材育成を行っている事業者も評価していくのが良いのではないか。
- 行政のコスト削減について、高圧ガス保安法の行政コストについては、県から政令市へ権限移譲がなされているため、行政の現場で対応している方々の意見を聞いて、本分のところもしっかり対応して行くべき。
- 予知や予防保全はすばらしいが、ビックデータの活用に関して、先進している欧米等の状況を把握していれば教えていただきたい。
- スマート化は時間がかかるだろうけどもじっくり着実にやっていきたい。
- 様々な課題がある中で、リソースにも限りがあるため、優先順位を考え、リソースを効果的に活用して対応していきたい。

（2）高圧ガス保安規制のスマート化に向けた規制対象の再整理について【資料2】

事務局より資料2に基づき説明。

委員からの主な意見

- 規制対象の再整理については良いと思うが、いろいろな新製品が出てきているということで、逆に高圧ガス保安法の対象となるようなものがあるのか。

（3）高圧ガス事故（災害）における事故分類の見直しについて【資料3】

事務局より資料3に基づき説明。

委員からの主な意見

- 事故データベースの利用が進まないと活きたものにならないため、ぜひ、事故データベース利用が進むようにお願いしたい。
- 安全装置が正常に機能し、大きな事故にならず、結果的にC1、C2の事故ですんだというものがあるかと思うが、そういった事故についても、最悪どういう事象の事故となる可能性があったのかなども分かるような内容を事故データベースで共有していくことが重要ではないか。

2. その他

（参考配布資料）

- (1) 産業保安規制のスマート化に向けて（第5回保安分科会資料）【参考資料1】
- (2) 高圧ガス保安法の現状と課題について（第7回高圧ガス小委員会資料）【参考資料2】

以上

関連リンク

[産業構造審議会 保安分科会 高圧ガス小委員会の開催状況](#)

お問合せ先

商務流通保安グループ 高圧ガス保安室

電話：03-3501-1706

FAX：03-3501-2357

最終更新日：2015年6月24日